

平成 14 年 7 月 18 日

各 位

みずほアセット信託銀行株式会社

**国有地分譲型土地信託の受託決定について**  
**～多数の国有地を一括して信託し、売却をめざす初の取組み～**

7月17日、財務省関東財務局において実施された国有地の売却促進を目的とする分譲型土地信託の信託報酬に関する入札の結果、当社の受託が決定いたしましたのでお知らせします。

本土地信託では、現状のままでは売却することが困難となっている国有地について、信託銀行が売却の実現に向けた企画を立案し実行することで土地の付加価値を高め、売却を推進・加速いたします。

本件は、まさに当社が得意とする不動産の仲介、分譲、流動化、土地信託の機能・ノウハウを総合的に発揮するもので、様々な不動産の処分ニーズに対応できる有効な手法として今後も幅広くご活用いただけるものと考えております。

みずほアセット信託銀行では、今後も不動産業務を通じて培った経験を活かし、多様化、高度化するお客様のニーズにお応えしてまいります。

1. 事業の概要

- (1) みずほアセット信託銀行は、信託土地の位置、環境、規模又は形態等の調査を実施し、売却が困難となっている原因分析を行ないます。
- (2) 上記原因分析をふまえ、売却の実現に向けた企画を行ないます（必要に応じ開発許可等の申請行為を行ないます）。

< 企画の具体的項目 >

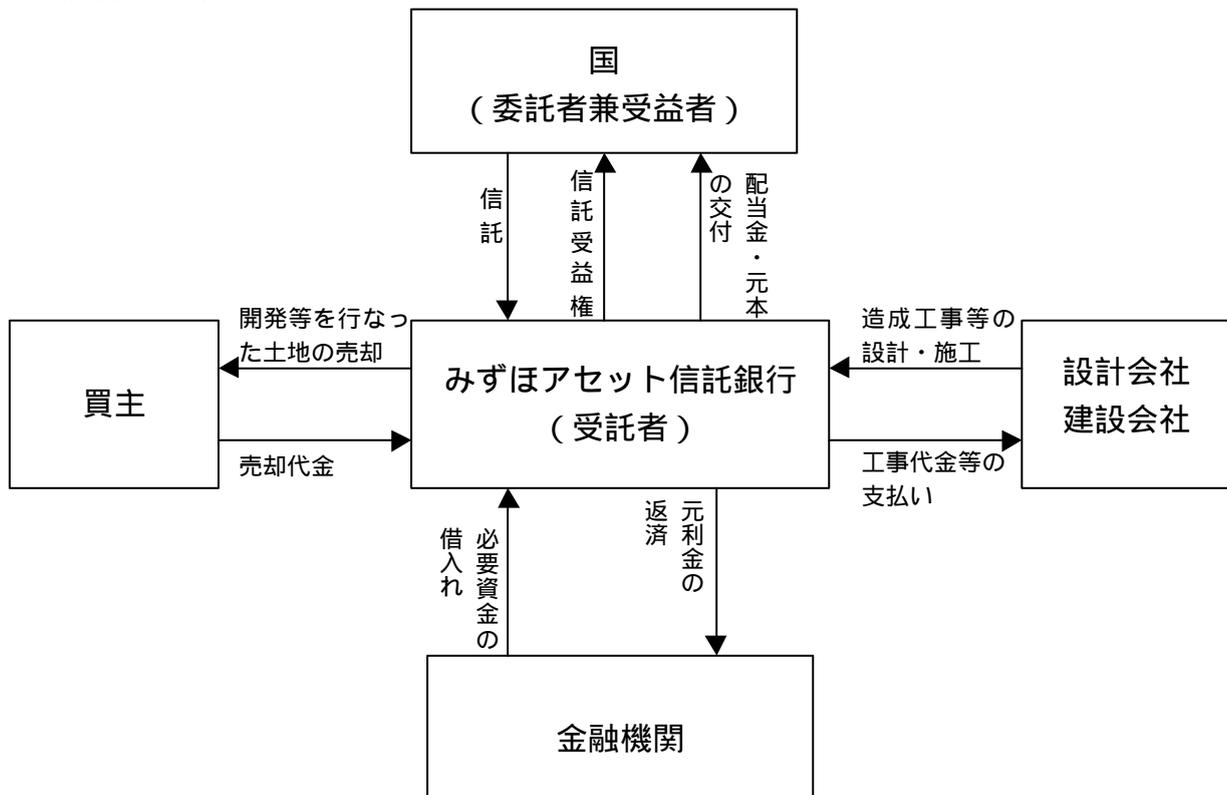
土地の分割・分筆  
整地・造成工事  
土壌改良  
埋蔵文化財調査  
道路整備  
ライフラインの整備 など

- (3) 上記の企画に基づき、必要な工事等を実施し、付加価値を高めたうえでこれを第三者に売却します。売却代金より工事費用等を差し引き、信託財産に計上された配当金および元本を国に交付します。

## 2. 信託の概要

委託者兼受益者	国（財務省関東財務局）
受託者	みずほアセット信託銀行株式会社（単独受託）
信託期間	5年間
信託契約締結日	平成14年8月30日迄に行なう予定
信託土地	埼玉県、千葉県の187物件（土地 270,972.87 m <sup>2</sup> ）

## 3. 信託のスキーム



委託者兼受益者である国（財務省関東財務局）は、土地を受託者であるみずほアセット信託銀行に信託する

みずほアセット信託銀行は、信託目的に従って、信託土地の付加価値を高めるための企画を立案する

企画実施に際しては、必要な事業資金を金融機関から調達し、造成工事等を行い、その信託土地を売却する

信託期間中、元本の一部・配当金を国に交付する

信託期間終了時、信託財産に残余する信託土地等を国に返還する

以上